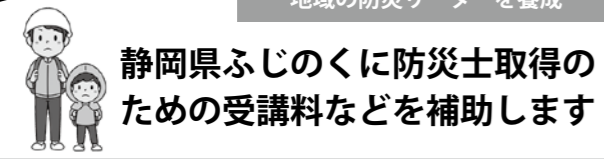


お知らせ 地域の防災リーダーを養成



静岡県ふじのくに防災士取得のための受講料などを補助します

問合せ先／下記の問合せ先をご確認ください

町では、地域防災力の向上のために活動し、防災事業に貢献していただける防災士を養成しています。県が独自に開講した「防災士養成講座」を修了し、知事より「静岡県ふじのくに防災士」の称号を与えられた人にその資格取得に係る経費に対して補助金を交付します。詳細は、町ホームページをご覧ください。



○対象

町内在住で自治会に加入している人または自主防災組織に加入している人で防災リーダーとして町内の地域自主防災組織で活動する意思のある人

○補助内容

受講料、資料代、交通費の合計金額

○問合せ先

静岡県ふじのくに防災士について
県地震防災センター (054-251-7100)
補助金について
総務課 (979-8102)

お知らせ 出水期に備えて



台風シーズンに備える「函南町水防訓練」

問合せ先／総務課 (979-8102)

台風などの自然災害に備え、水防技術の向上を図るため実施します。訓練中に消防車のサイレンが鳴ります。

○日時

6月26日(日) 8時～10時30分(予定)

○場所

肥田簡易グラウンド

○内容

土のう作り、水防工法、中継放水訓練など

お知らせ 福祉に携わる人へ



介護職員初任者研修などの受講料の一部を補助します

問合せ先／福祉課 (979-8126)

町では、福祉施設などの人材を確保し、介護技術の質の向上を図るため、介護職員初任者研修または実務者研修を修了し、町内の福祉施設などに一定の期間就労された人に対して、研修受講料の一部を補助します。

○対象

町に住民登録がある人で、町税に滞納がなく、介護職員初任者研修または実務者研修を修了した人のうち、次の①または②に該当する人

- ①研修修了前に町内の福祉施設などに就労している場合／研修修了後も引き続き町内の福祉施設などに就労し、6か月を経過した人
- ②研修修了後、新たに町内の福祉施設などに就労する場合／研修を修了した日の翌日から3か月以内に町内の福祉施設などに就労し、6か月を経過した人

○補助金額

研修対象経費(受講料および教材費)の2分の1以内(上限5万円)

○申込み

次の①～⑤の提出書類を用意し、福祉課窓口で申し込みしてください。申請書、実務経験証明書は福祉課窓口で配布しています。

提出書類

- ①申請書
- ②研修の受講料領収証の写し
- ③研修の修了証明書または受講修了を証明する書類の写し
- ④町内の福祉施設などに6か月以上勤務していることを証明する実務経験証明書
- ⑤他の同種の補助を受けている場合、そのことがわかる書類

○その他

他の機関などから補助を受けている場合は、補助を受けている金額を差し引いた額が補助対象額となります。不明な点や詳細はお問い合わせください。

お知らせ 期限内の納付をお願いします



令和4年度自動車税種別割納期限のお知らせ

問合せ先／沼津財務事務所自動車税課 (920-2019)

○納期限

5月31日(火)

○納付方法など

- ▶最寄りの金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニ、MMK(マルチメディアキオスク)設置店のほか、ペイジー(Pay-easy)対応のATM、クレジットカード、インターネットバンキング、モバイルバンキングおよびスマートフォン決済アプリから納付できます。
- ▶ペイジーやクレジットカードおよびスマートフォン決済アプリで納付した場合には、領収証書や納税証明書は発行されません。車検が近い人は金融機関やコンビニなどで納付してください。
- ▶クレジットカードによる納付の場合、税額の他に決済手数料がかかります。
- ▶クレジットカードでの納付は、県納付サイトから納付することができます。
- ▶金融機関やコンビニなどでは、クレジットカード納付はできません。
- ▶詳細は、納税通知書に同封されているチラシをご確認ください。

お知らせ 防災意識を高めましょう



6月は土砂災害防止月間

問合せ先／県交通基盤部河川砂防局砂防課(054-221-3044)

悲惨な土砂災害から自分の命を守るには、日ごろからの準備と災害発生時の落ち着いた行動が大切です。土砂災害の危険箇所には注意し、避難場所や安全な避難経路を確認して、速やかに避難できるように心掛けましょう。

また、土砂災害の前兆現象(山鳴りや地鳴り、斜面からの水の噴出、地面の亀裂など)に注意しテレビやラジオから積極的に情報収集をしましょう。

お知らせ 納期限までに申請をお願いします



固定資産税・都市計画税の減免について

問合せ先／税務課 (979-8108)

○減免対象

- ▶貧困により生活のため公私の扶助を受ける人の所有する固定資産
- ▶公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く)
- ▶町の全部または一部にわたる災害、天候不順により著しく価値を減じた固定資産

○減免の申請

減免を受けようとする場合は、5月31日(火)までに申請書に必要書類を添付し、提出してください。申請書は窓口にて用意しています。

お知らせ 出展期間をご確認ください



仏の里美術館の仏像が鎌倉国宝館の特別展に出展されます

問合せ先／かなみ仏の里美術館 (948-9330)

かなみ仏の里美術館の仏像が、鎌倉市で開催される特別展「北条義時とその時代-義時と頼朝・頼家-」に出展されます。特別展は大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の放送期間に合わせて開催されるもので、木造阿弥陀如来及両脇侍像は源頼朝・頼家の時代にゆかりの仏像として展示されます。

○出展する仏像

木造阿弥陀如来及両脇侍像(重要文化財)

○出展先

鎌倉国宝館(神奈川県鎌倉市雪ノ下2-1-1 鶴岡八幡宮内)

○出展期間

7月2日(土)～8月21日(日)

○仏像が仏の里美術館から不在となる期間

6月下旬～8月下旬